

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| 会社名 | 株式会社指月電機製作所 | コード | 6994 |
| 提出日 | 2026/6/2 | 異動(予定)日 | 2026/6/26 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会にて新任の社外取締役の選任議案が付議されているため。 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の 同意 | | |
|----|-------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|----------|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当 なし | |
| 1 | 松尾 聡 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 御厨 忠章 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | | 有 |
| 3 | 清水 敏久 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | △ | | | ○ | | | | | 新任 | 有 |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|---|--|
| 1 | 該当事項は、有りません。 | 松尾聡氏は、製造業において、営業・管理部門また経営者として豊富な経験と実績を有しており、当社全般に対する有益な提言を頂いております。 当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレートガバナンス強化に必要であることから引き続き社外取締役として選任しております。 また同氏は独立役員の要件を完全に充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは一切なく、独立役員として適任と判断し指定いたしました。 |
| 2 | 御厨忠章公認会計士事務所の御厨忠章氏とは、2024年度に11ヶ月間、業務委託契約を締結しておりましたが、現在は、同契約を終了しております。金額は僅少で重要性に乏しいと判断しており、当社の社外取締役としての独立性は保たれ、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断しております。 また、同氏の兼任先である合同会社みくりや及び株式会社Machidaホールディングスと当社間に取引関係はありません。 | 御厨忠章氏の公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する高度な専門知識と監査法人における豊富な監査経験に基づく、貴重な提言を頂いております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレートガバナンス強化に必要であることから引き続き社外取締役として選任しております。また同氏は独立役員の要件を完全に充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは一切なく、独立役員として適任と判断し指定いたしました。 |
| 3 | 清水敏久氏は、富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)の出身者です。富士電機株式会社は、当社の主要な取引先であり、2025年度において2.3%の一般的な商取引がありますが、同氏は同社を退職して30年以上経過しております。また、2021年5月1日から技術顧問契約を締結しておりますが、2026年6月26日付で同契約を終了する予定です。金額は僅少で重要性に乏しいと判断しております。いずれの内容も当社の社外取締役としての独立性は保たれ、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断しております。 | 清水敏久氏は、大学教授としての豊富な経験と技術分野における高度な専門性を有しており、独立した立場から当社の経営に対し有益な監督・助言を頂くことが期待できます。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見を当社グループのコーポレートガバナンス強化に活かして頂くことを期待し、社外取締役として選任しております。また同氏は独立役員の要件を完全に充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは一切なく、独立役員として適任と判断し指定いたしました。 |
| 4 | | |
| 5 | | |

4. 補足説明

| |
|--|
| |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。